

## 第3回 新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査 (家族編) ～家族による非対面サポートの可能性と限界への気づき～

第一生命ホールディングス株式会社（社長 稲垣 精二）のシンクタンク、株式会社第一生命経済研究所（社長 丸野 孝一）では、男女 3,000 人を対象に行った「第3回新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査」から、別居する家族・親族間の対面・非対面サポートに着目して分析しました。

### 《調査結果のポイント》

#### 別居する家族・親族とのコミュニケーション機会の変化(P. 2)

コロナ禍以降、対面機会が減った人は9割超。  
非対面によるコミュニケーション機会は、電話やメール、テレビ電話やビデオ通話とも利用経験者の6割前後で増加。

#### 別居する家族・親族間のサポート経験(P. 4)

コロナ禍以降の、対面サポートの経験者は4割弱。  
電話やメール、インターネット等を通じた非対面サポート経験が上回る。  
経験者が最も多かったのは、電話やメール、インターネット等を通じた「健康への気づかい」。

#### サポートを提供した相手・受けた相手(P. 6)

提供した相手(50.5%)・受けた相手(41.9%)は、いずれも「自分の母親」が最多。  
提供した相手では「自分の父親」(31.4%)、受けた相手では「兄弟姉妹」(29.7%)がこれに続く。

#### 家族間のコミュニケーション時間やサポートへの意識(P. 7)

6割弱が対面時間の重要性を感じ、電話や画面を介した非対面時間の重要性を上回る。  
「直接会わなくても必要な支援をおこなえる」と感じる人も4割超。

#### 家族間の備えやサポートの必要性等に関する意識(P. 9)

過半数が「直接会えない事態に備える必要がある」と回答。  
6割強が「健康に、気を配る必要がある」と回答。

#### 参考資料(P. 10)

### ＜お問い合わせ先＞

(株)第一生命経済研究所 調査研究本部  
ライフデザイン研究部 広報担当  
E-mail : koho@dlri.jp  
※お問い合わせはメールでお願い致します。  
【URL】 <http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi>

## 《背景》

第一生命経済研究所では、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、人々の生活や意識にはどのような変化が生じているのかを探るために、継続的にアンケート調査を実施しています。

緊急事態宣言発令直前に実施した第1回調査（2020年4月3日～4日）、緊急事態宣言解除直後に実施した第2回調査（5月15日～16日）を経て、第3回調査は、都道府県をまたぐ移動の解禁（6月19日）以降、第二波の到来ともいえる感染拡大、その最中でのGo Toトラベルキャンペーンの開始（7月22日）、さらには新内閣の発足（9月16日）など、わが国における社会と経済の転換期を迎えた9月半ば（9月16日～18日）に実施しました。

本調査では、第1回、第2回よりも対象人数を大幅に増やし、全国の20～69歳の男女3,000名を対象に、新型コロナウイルス感染拡大以降、暮らしや仕事、娯楽等のさまざまな側面で自粛や制約を経験した人々の意識や行動の現状についてたずねました。

第3回調査の結果につきましては、本リリースのほか、「地域社会」「コミュニケーション」「音楽芸術」「消費行動」の領域ごとにリリースを発信いたします。

なお、国内における新型コロナウイルスの感染拡大の経緯等については、参考資料として掲載しました。また、第1回～第2回調査結果にもとづいてこれまでに発信したレポート等の一覧も巻末に掲載しましたので、併せてご参照ください。

『新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査』特集ページ

第1回～第3回の調査結果を公開しております。ぜひご覧下さい。

[http://group.dai-ichi-life.co.jp/cgi-bin/dlri/ldi/total.cgi?key1=v\\_year](http://group.dai-ichi-life.co.jp/cgi-bin/dlri/ldi/total.cgi?key1=v_year)

## 《調査概要》

- 調査名：第3回 新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査
- 調査対象：全国の20～69歳の男女3,000名
- 調査時期：2020年9月16日（水）～18日（金）
- 調査方法：インターネット調査（株式会社クロス・マーケティング）

## 《調査結果》

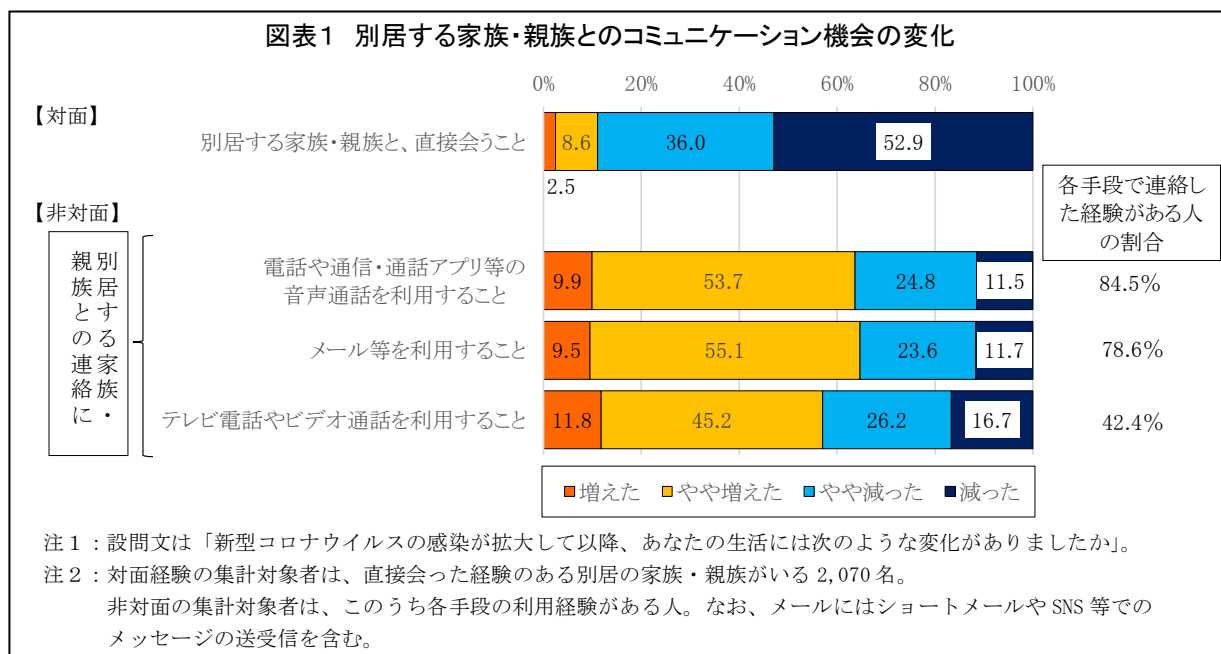
2～9ページ

## 《本編執筆者》

ライフデザイン研究部 主任研究員 北村安樹子

# 別居する家族・親族とのコミュニケーション機会の変化

コロナ禍以降、対面機会が減った人は9割超。  
非対面によるコミュニケーション機会は、電話やメール、テレビ電話やビデオ通話とも利用経験者の6割前後で増加。



第3回調査では、別居する家族・親族と直接会う「対面」でのコミュニケーション機会とともに、音声通話やメール、テレビ電話やビデオ通話など、「非対面」でのコミュニケーション機会に関する変化をたずねました。

調査の結果、新型コロナウイルスの感染拡大以降、別居する家族・親族と直接会う機会が減ったと答えた人（「減った」「やや減った」の合計）は9割を超え、増えたと答えた人（「増えた」「やや増えた」の合計）を大幅に上回りました。別居の家族・親族がいる人の大半は、今回のコロナ禍を通じて、それらの家族や親族と直接会う機会が減ったと考えられます。

一方、電話やメール、テレビ電話やビデオ通話等の「非対面」でのコミュニケーション機会は、これらの各手段を利用したことがある人で、増えたと答えた人の割合が、減ったと答えた人を上回りました。具体的にみると、電話やメール等に関しては利用経験者の6割強が、また、テレビ電話やビデオ通話に関しては利用経験者の6割弱が、それぞれ増えたと答えています。

なお、「非対面」のコミュニケーション手段のなかでは、テレビ電話やビデオ通話に比べ、利用経験者の多かった電話やメール等を介したやりとりの方が、増えたと答えた人の割合は高い傾向にあります。また、テレビ電話やビデオ通話では、狭義の「増えた」と答えた人、「減った」と答えた人の割合が、いずれも電話やメール等に比べて高く、コロナ禍以降に顕著な変化を経験した人が多い点が注目されます。画面を介して顔を合わせることや、暮らしの様子がわかることが、自分や相手の安心感につながる場合もある一方、利用の経験や環境

はあっても、自分や相手がそれらの利用に抵抗感や操作の難しさを感じたり、対面コミュニケーションとの落差を感じて継続的な利用につながらないケースがあるのかもしれない。

## 別居する家族・親族間のサポート経験

コロナ禍以降の、対面サポートの経験者は4割弱。  
電話やメール、インターネット等を通じた非対面サポート経験が上回る。  
経験者が最も多かったのは、電話やメール、インターネット等を通じた  
「健康への気づかい」。

図表2 別居する家族・親族間のサポート経験(方法別)＜複数回答＞

		(単位:%)		
		①対面	②非対面	②-①
サポートを 提供した経験 【Giveの側面】	手伝いや、世話・手助けをすること	19.5	12.1	-7.4
	健康を気づかうこと	21.8	41.6	19.8
	精神面で支えること	12.3	21.7	9.4
	経済面で支えること	6.6	10.0	3.4
		32.5%	47.1%	
サポートを 受けた経験 【Takeの側面】	手伝いや、世話・手助けをしてもらうこと	11.0	9.1	-1.9
	健康を気づかってもらうこと	12.7	25.6	12.9
	精神面で支えられること	9.2	15.9	6.7
	経済面で支えられること	7.0	8.8	1.8
		19.0%	29.1%	
このなかにおこなかったり、してもらったことはない		63.4	49.6	-13.8

注1：設問文は「次にあげる支援のうち、新型コロナウイルスの感染が拡大して以降、別居するご家族や親族に①直接会っておこなかったり、してもらったこと、②直接会わず、電話やメール、インターネット等を通じておこなかったり、してもらったことはどれですか。支援には、モノやサービス、お金、情報のやりとり等を含めてお答えください」。

注2：集計対象者は、これまでに対面した経験がある別居の家族・親族がいる2,070名。対面は①、非対面は②に関する回答結果。

第3回調査では、新型コロナウイルスの感染拡大以降に、別居する家族・親族との間でおこなわれたさまざまなサポートについてたずねました。サポートの内容については「手伝いや世話・手助け」「健康への気づかい」「精神面の支え」「経済面の支え」という4つの側面を、サポートの方向性については、自身が提供したサポート（Giveの側面）と、自身や同居する家族が提供を受けたサポート（Takeの側面）の2つをたずねています。また、サポートの方法に関しては、直接会っておこなったもの（対面サポート）と、電話やメール、インターネット等を通じておこなったもの（非対面サポート）の2つに分けてたずねています。

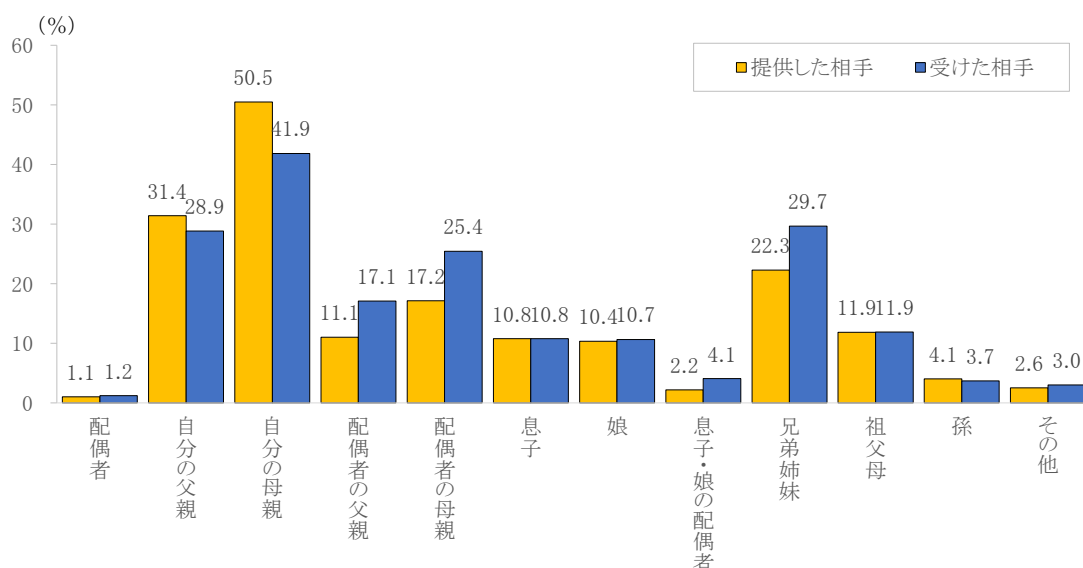
調査の結果、別居の家族・親族がいると答えた人のうち、対面サポートの経験がないと答えた人は63.4%であったのに対し、非対面サポートでは49.6%にとどまりました。対面サポートの経験を、非対面サポートの経験が上回っています。

また、対面サポートと非対面サポートのいずれにおいても、経験者の割合が最も高かったのは、別居する家族・親族への「健康への気づかい」で、対面サポートでは 21.8%、非対面サポートでは 41.6%がこれらを経験したと答えました。

## サポートを提供した相手・受けた相手

提供した相手(50.5%)・受けた相手(41.9%)は、  
いずれも「自分の母親」が最多。  
提供した相手では「自分の父親」(31.4%)、受けた相手では  
「兄弟姉妹」(29.7%)がこれに続く。

図表3 サポートを提供した相手・受けた相手<複数回答>



注1：設問文は「図表2であげた支援について、①あなたが支援した人、②あなたや同居する家族を支援した人はどなたですか」。選択肢の「兄弟姉妹」「祖父母」には、配偶者の兄弟姉妹や祖父母を含む。

注2：集計対象者は、これまでに対面した経験がある別居の家族・親族がいる2,070名のうち、対面・非対面によるサポートを提供した経験、受けた経験があると答えた人。

次に、図表2でたずねた対面・非対面によるサポート経験に関し、サポートを提供した相手、および受けた相手をたずねました。

その結果、サポートを提供した相手、および受けた相手は、いずれも「自分の母親」（提供した相手：50.5%、受けた相手：41.9%）が最も多く、提供した相手では「自分の父親」（31.4%）が、受けた相手では「兄弟姉妹」（29.7%）が、それぞれ「自分の母親」に続きました。コロナ禍以降の別居の家族・親族間のサポート行動は、自分の両親や兄弟姉妹との間でおこなったり、おこなわれたりしたものが多くなっています。

なお、「兄弟姉妹（配偶者の兄弟姉妹を含む）」については、自分や同居家族がサポートの提供を受けた経験が、自分がサポートを提供した経験を上回りました。このような傾向は「配偶者の父親や母親」「息子・娘の配偶者」においてもみられます。これらの家族がいる人では、いない人に比べてサポートを受ける機会が多く、自身がサポートを提供した経験よりも、家族・親族からサポートを受けた経験が多いと考えられます。コロナ禍は、対面・非対面の両面で、家族・親族を含む他者から多様なサポートを受ける機会の増加につながったと言えます。

# 家族間のコミュニケーション時間やサポートへの意識

6割弱が対面時間の重要性を感じ、電話や画面を介した非対面時間の重要性を上回る。

「直接会わなくても必要な支援をおこなえる」と感じる人も4割超。

図表4 別居する家族・親族とのコミュニケーションやサポートに対する意識

		よくある	ときどきある	あまりない	全くない	(単位:%)	
						あ	ない
						る	計
						・	計
						計	計
コミュニケーションの時間	【対面】 別居する家族や親族と、直接会って話したり、一緒に過ごす時間の重要性を感じる	15.9	41.6	31.1	11.3	57.5	42.4
	【非対面】 別居する家族や親族と、電話や画面を介して話す時間の重要性を感じる	10.5	37.8	37.0	14.6	48.3	51.6
【非対面】サポート提供	別居する家族や親族に、直接会わなくても必要な支援をおこなえると感じる	6.7	36.0	43.3	14.1	42.7	57.4
	別居する家族や親族が、もっと近くに住んでいれば、必要な支援をおこなえると感じる	11.3	35.7	39.1	14.0	47.0	53.1
【非対面】サポート受領	別居する家族や親族に、直接会わなくても自分や同居家族が多様な支援を受けていると感じる	6.8	32.6	45.0	15.7	39.4	60.7
	別居する家族や親族が、もっと近くに住んでいれば、多様な支援を受けられると感じる	7.4	31.3	44.1	17.2	38.7	61.3

注1：設問文は、「新型コロナウイルスの感染拡大を経験して以降、あなたは次のことをどのくらい感じますか」。

注2：集計対象者は、これまでに対面した経験がある別居の家族・親族がいる2,070名。

新型コロナウイルスの感染拡大を経験して以降の、別居する家族・親族とのコミュニケーションの時間やサポートに対する意識についてたずねました。

調査の結果、「別居する家族・親族と、直接会って話したり、一緒に過ごす時間の重要性を感じる」とあるとした人（「よくある」「ときどきある」の合計）は57.5%と、「別居する家族や親族と、電話や画面を介して話す時間の重要性を感じる」とあるとした人（48.3%）を10ポイント近く上回りました。家族を含む他者との対面接触機会や、移動・外出を自粛した人が多かったコロナ禍という経験を通じて、別居する家族・親族と直接対面して過ごす時間の重要性を感じた人も多かった一方、これには及ばないものの、電話や画面を介して話す、非対面でのコミュニケーションの利便性や重要性を感じた人も半数近くを占めたことがわかります。

なお、このような意識を感じる人があったとした人の割合はいずれも、別居する家族・親族のなかに、県外居住者や健康状態が気がかりな相手がいる場合に、より高くなっていました（図表省略）。感染拡大時に県境を越える移動や不要不急の外出の自粛要請を経験したことが、これらの意識に関連している可能性があります。



また、言葉やメッセージ、写真、動画等のほか、モノやサービス、お金、情報のやりとり等を含めて、非対面でおこなうサポートや遠隔地など離れて住む相手におこなうサポートに関しては、「もっと近くに住んでいれば、必要な支援をおこなえと感じること」があるとした人が47.0%であった一方、「直接会わなくても、必要な支援をおこなえと感じること」があるとした人も42.7%を占めました。おこなう必要があると感じるサポートの内容にもよりますが、自身がおこなうサポートに物理的な距離の制約を感じる人が半数近くを占めるなか、非対面による支援の可能性を感じる人もこれに近い割合を占めていることがわかります。

# 家族間の備えやサポートの必要性等に関する意識

過半数が「直接会えない事態に備える必要がある」と回答。

6割強が「健康に気を配る必要がある」と回答。

図表5 別居する家族・親族へのサポートに対する意識

		よくある	ときどきある	あまりない	全くない	(単位:%)	
						あ	な
						・	い
						計	計
備えやサポートの必要性	別居する家族や親族に、直接会えない事態に備える必要があると感じること	11.3	42.5	35.1	11.1	53.8	46.2
	別居する家族や親族の健康に、気を配る必要があると感じること	16.8	47.0	27.1	9.1	63.8	36.2
	別居する家族や親族を、精神面で支える必要があると感じること	11.7	39.7	36.7	11.9	51.4	48.6
	別居する家族や親族を、経済面で支える必要があると感じること	7.1	25.8	46.6	20.5	32.9	67.1
サポート・コミュニケーション手段の多様化	別居する家族や親族に、手伝いや手助けの手段を増やす必要があると感じること	8.7	34.8	40.9	15.6	43.5	56.5
	別居する家族や親族と、テレビ電話やビデオ通話を使った方がよいと感じること	8.3	30.8	37.6	21.4	39.1	59.0

注1：設問文は、「新型コロナウイルスの感染拡大を経験して以降、あなたは次のことをどのくらい感じますか」。

注2：集計対象者は、これまでに対面した経験がある別居の家族・親族がいる2,070名。

新型コロナウイルスの感染拡大を経験して以降の、別居する家族・親族へのサポートの必要性に対する意識についてたずねました。

調査の結果、「別居する家族や親族に、直接会えない事態に備える必要があると感じること」があったとした人（「よくある」「ときどきある」の合計）は53.8%と、対面機会のある別居の家族・親族がいる人の半数を超えました。また、「健康に気を配る必要があると感じること」があったとした人が63.8%を占めたほか、精神面や経済面のサポートの必要性を感じる人があったとした人も、それぞれ51.4%、32.9%を占めました。今回のコロナ禍の経験を通じて、別居する家族・親族と直接会えない事態に備える必要性を感じた人が感じない人を上回っただけでなく、そのような人を上回る6割超の人が、健康面への気配りをおこなう必要性への意識を強めたようです。

なお、備え・サポートの必要性やサポート・コミュニケーション手段を多様化する必要性を感じる人があったとした人は、いずれも別居する家族・親族のなかに県外居住者や、健康状態が気掛かりな相手がいる場合に高い傾向がありました（図表省略）。アフターコロナに向けて、別居する家族・親族に、対面でなければおこなうのが難しいサポートがあることや、直接会って過ごす時間の重要性をあらためて感じた人が多かったのと同時に、非対面サポートの可能性やコミュニケーションの手段を多様化することが重要だと感じた人もいたことがうかがえました。

## 《参考資料》

### 1. 国内における新型コロナウイルス感染拡大の経緯

第3回調査実施までの国内における新型コロナウイルスの感染拡大をめぐる経緯は下記のとおりです。

時期		感染者数等	政策面等
1月	15日	1人目の感染者確認 ※新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者（武漢市に滞在歴あり）の発生が国内で初めて確認される（厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について（1例目）」）	
	30日	10人目の感染者発表（上記資料10例目）	政府は新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置
2月	13日	30人目の感染者発表（上記資料30例目） 国内死亡者1名の発表（上記資料27例目）	
	27日		首相は全国の小中学校と高校、特別支援学校に臨時休校を要請する考えを表明。3月2日から春休みまでの実施を要請
	28日		北海道知事が道内の感染拡大に伴い、「緊急事態宣言」を独自に発令。時期を3月19日とし、3週間の週末の外出自粛を要請
	29日	国内感染者239名に達する（無症状病原体保有者などを含む。以下同様）	中国と韓国からの入国制限強化を開始。両国に発給済みの査証（ビザ）の効力を停止し、両国からの入国者に14日間の待機を要請
3月	1日	厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の予防対策として「家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」を公表	
	13日	国内感染者は714名（国内死亡者は21名） ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分	「新型コロナウイルスの感染拡大に備える改正特別措置法」（新型コロナ特措法）成立
	19日		<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県知事、大阪府知事が、感染拡大防止対策として兵庫ー大阪間、その他地域との往来、外出自粛を要請</li> <li>欧州の感染拡大を受け、イタリア、スイス、およびスペインの一部地域、アイスランド全域を入国拒否対象に追加</li> </ul>
	21日		シェンゲン協定加盟国をはじめとする38か国を対象とした14日間の待機要請を開始
	24日	国内感染者は1,175名（国内死亡者は43名） ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分	東京オリンピック・パラリンピックの開催延期決定
	25日		<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都知事が「感染爆発の重大局面」として、平日の自宅勤務、夜間や週末を含めた不要不急の外出自粛、外国からの帰国者に14日間の自宅などの待機を要請。足並みをそろえるかたちで、神奈川県、埼玉県、千葉県知事より、都内移動の自粛を要請</li> <li>全世界を対象に不要不急の渡航自粛を要請。政府が国や地域を問わず、全世界を対象に渡航自粛を求めるのは初</li> </ul>
	28日	厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の予防対策として「3つの密を避けましょう」を公表	
	31日	厚生労働省とLINE(株)が第1回「新型コロナ対策のための全国調査」を実施（～4月1日）	
	4月	1日	
4日		国内感染者は3,191名（国内死亡者は70名） ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分 東京都内での1日あたりの感染者が100人を超える <b>第1回調査実施</b>	

時期		感染者数等	政策面
4月	5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都内での1日あたりの感染者数が2日連続で100人を超え、累計感染者数は1,000人を超える</li> <li>・厚生労働省とLINE㈱が第2回「新型コロナ対策のための全国調査」を実施（～4月6日）</li> </ul>	
	7日		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための改正特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令（対象は東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県、期間は4月8日から5月6日まで）宣言と併せて、首相は「人との接触を7割から8割削減することが前提だ」と打ち出す</li> <li>・2020年度の補正予算案を閣議決定し、事態収束後に実施する”観光業・飲食業・イベント業・商店街など”を対象とした需要喚起策「Go To キャンペーン（仮）」に約1.6兆円を計上。</li> <li>・東京都知事が、5月6日までの期間、都内全域を対象に外出自粛を要請するとともに、飲食店を含めた施設の使用制限について、国と調整して実施する考えを表明</li> <li>・東京都は、重症の新型コロナウイルス感染者に病院のベッドを優先的に提供するため、軽症・無症状の感染者を、ホテルを含む他施設へ移す措置を開始</li> </ul>
	10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内感染者は5,347名（国内死者は88名）。クルーズ乗船者を除いて、累計で5千人を超える</li> <li>※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分</li> <li>・鳥取県で初の感染者が確認。感染者ゼロは岩手県のみ</li> </ul>	東京都知事は、特別措置法第45条第1項に基づいて、徹底した外出の自粛要請との緊急事態措置として、休業要請する施設の詳細を発表（11日から発令）加えて、休業要請の対象となったネットカフェに寝泊まりしているネットカフェ難民に対して、一時宿泊施設を提供すると発表
	12日	厚生労働省とLINE㈱が第3回「新型コロナ対策のための全国調査」を実施（～4月13日）	
	15日		東京都は、都の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止等に協力する中小事業者に対し、協力金を支給することを発表（受付開始4月22日～6月15日まで）。支給額50万円
	16日		<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府は、「緊急事態宣言」について東京など7つの都府県以外でも感染が広がっていることから、5月6日までの期間、対象地域を全国に拡大することを正式に決定（16日から効力が生じる）。「基本的対処方針」を変更し、全国の住民に対し、大型連休中の県外への移動については、法律に基づいて自粛を要請すると発表</li> <li>・北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府の6つの道府県について、これまでの宣言の対象の7都府県と同程度にまん延が進んでいるとし、これらを合わせた13の都道府県を、特に重点的に感染拡大防止の取り組みを進めていく必要があるとして「特定警戒都道府県」と位置づけた</li> </ul>
	17日		政府は、布マスクの全世帯へ配布を開始。感染者が多い都市部から優先的に配布し、全国へ順次拡大
	19日	国内感染者は10,219名（国内死者は161名）、クルーズ乗船者を除いて、累計1万人を超える。5千人を超えてから9日後に倍増 ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分	
	21日		経済再生担当大臣は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向けた休業の協力要請について、要請に応じない特定の事業者に対しては名前を公表するなど、特別措置法に基づくより強い措置を検討していることを表明
22日	厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の予防対策として「人との接触を8割減らす、10のポイント」を公表		

時期		感染者数等	政策面
4月	23日		<ul style="list-style-type: none"> <li>政府は、都道府県知事による休業要請に応じない事業者名の公表に関するガイドライン（指針）を都道府県に通知</li> <li>東京、神奈川、千葉、埼玉の1都3県は、4月25日から5月6日までを「いのちを守るSTAY HOME週間」として、これまで以上の外出自粛等の協力を求めることを発表</li> </ul>
	24日		大阪府は、休業要請に応じない事業者に対しより強い要請が必要と判断し、特別措置法に基づき休業要請に応じないパチンコ店6店の店舗名を公表。その後29日に福岡県、5月1日に長野県、5月11日に東京都が公表
	30日		令和2年度の補正予算案が成立。新型コロナウイルスによって影響を受けた家計への支援策である、1人一律10万円の特別定額給付金の支給が決定。準備ができた自治体から順次給付金の申請受付と給付を開始する
5月	1日	厚生労働省とLINE(株)が第4回「新型コロナ対策のための全国調査」を実施（～5月2日）	
	4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の1日あたりの感染者数が96人。3月30日以来、はじめて100人を下回る。</li> <li>国内感染者は15,057名（国内死亡者は510名）クルーズ乗船者を除いて、累計1万5千人を超える。</li> <li>※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分</li> <li>厚生労働省は、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府は、緊急事態措置を実施すべき期間を5月31日まで延長することを発表（5月7日から適用）。14日を目処に専門家らに感染者数や医療体制を分析した上で、地域毎に31日より前に解除する考えを表明</li> <li>大阪府知事は、特別措置法に基づく休業と外出自粛の要請について、感染状況を見極めつつ、15日にも段階的な解除を始める考えを表明</li> </ul>
	13日	国内初の20歳代以下の死亡者発表	
	14日		<ul style="list-style-type: none"> <li>政府は、緊急事態宣言を39県で解除することを決定。「解除基準」として、感染の状況（直近1週間の新規感染者数が人口10万人あたり0.5人以下）、医療提供体制、PCR検査などの検査体制から総合的に判断し解除を検討するとした</li> <li>首相は、9月入学を「有力な選択肢の1つだ」と述べ、今後の学校再開の状況や社会全体の影響などを見極めながら検討する考えを表明。</li> </ul>
	15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都内での1日あたりの感染者数が9名となり、3月22日以来、また緊急事態宣言発令後、はじめて10人を下回る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務省は、1人あたり10万円の一律給付する特別定額給付金について、全国651市区町村で支給が開始したことを公表</li> <li>東京都は、「東京アラート」を発表。7つの指標を目安として、解除後に新規感染者数の増加などが見られた場合に警戒宣言「東京アラート」を発令東京都は、休業要請を段階的に解除することを発表</li> </ul>
			<b>第2回調査実施</b>
	21日		政府は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更（令和2年5月21日発出）。緊急事態措置を実施すべき区域を、北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県等の5都道県とした
	25日		政府は、特措法第32条第5項に基づき、緊急事態解除宣言を発出。7月31日までの約2か月間を移行期間とし、段階を踏んで徐々に「新しい生活様式」の定着を図りながら移動の自粛を緩和していくとした
29日	北九州市、感染者が急増。市長は「第2波の真つただ中にいる」と述べる。市の屋内施設全てに対し31日から6月18日まで再び臨時休館にすると発表		
6月	2日	東京都内で34人の新規感染を確認。30人を超えるのは5月14日以来	東京都知事は、都民に対し感染拡大への警戒を呼び掛ける「東京アラート」を発動
	11日		東京都知事は、感染拡大の警戒のために発出していた「東京アラート」を解除。12日からはパチンコ店、ゲームセンターなどの遊技施設や接待を伴わないバーやスナック、カラオケ店などの営業再開を認める

時期		感染者数等	政策面
6月	14日	東京都内で、47人の感染者が確認。そのうち32人は接待を伴う飲食店（いわゆる“夜の街”）関連と発表。経路不明者が増加傾向にあると指摘	
	19日	厚生労働省は、感染者と濃厚接触した可能性がある場合、スマートフォンに通知が届く「接触確認アプリ（COCOA）」を開発。運用を開始	政府は、これまで自粛を要請していた「都道府県をまたぐ移動」を解禁。
	24日	・東京都で、緊急事態宣言解除後最大の55人新規感染者を確認 ・北海道で、昼間のカラオケサービスを提供する飲食店での集団感染が相次ぐ	
	26日	国内感染者が、5月9日以来1か月半ぶりに100人を超える（105人の新規感染者確認）	
	28日	東京都で、60人の新規感染者を確認。緊急事態宣言解除後で最多	全世界で、新型コロナウイルス感染症感染者が1,000万、死者が50万人に達する。特に、米国やインド、ブラジルでの新規感染者数が記録的に増加
7月	2日	東京都で、2か月ぶりに新規感染者が100人を超える	
	3日		・新型コロナウイルス感染症の対策について医学的な見地から助言等を行うために2月から開催された「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」が廃止。新たに「新型コロナウイルス感染症対策分科会」が設置されるとともに、アドバイザリーボードも一新 ・官房長官は、東京で新規感染者が100人超となったことについて、20～30代が約7割を占めていることなどを指摘した上で、「重症患者は減少しており、直ちに再び緊急事態宣言を発出する状況に該当するとは考えていない」と言及
	8日	国内感染者は20,174名（国内死亡者は980名）、クルーズ乗船者を除いて、累計2万人を超える ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分	
	10日	東京都内での1日あたりの感染者数が243人となり、2日連続の過去最多を更新	・政府は、7月10日以降における都道府県の対応について、イベント開催制限の段階的緩和、外出自粛の段階的緩和、クラスター発生施設等に係る外出自粛や休業要請等の段階的緩和について通知 ・国土交通相は、観光業界を支援する「Go Toトラベル」キャンペーンを当初予定の8月上旬から前倒し、7月22日から始めると発表
	11日	沖縄県の米軍普天間飛行場（宜野湾市）とキャンプ・ハンセン（金武町など）で、7日以降に61人の感染者が確認されていることが明らかに	
	13日	豪雨災害支援のため、熊本県に派遣された高松市の30代の男性保健師の感染が判明	
	14日		経済再生担当相は、感染防止ガイドラインを守らないホストクラブ、キャバクラなど接待を伴う飲食店に対し、新型コロナ対策の特別措置法に基づく休業要請を検討する考えを示した
	15日		・東京都は、7日連続で新規感染者数が3桁台の水準であることから、感染状況の評価を「拡大しつつある」から、最も深刻な「拡大している」に引き上げ、都知事は「感染拡大警報を発すべき状況にある」として、感染拡大阻止への協力を求めた ・日本医師会は、新型コロナウイルス感染症に対する「対策再強化宣言」を発表
	16日	・国内における新規感染者数が625人となり、1日に確認された数としては過去3番目の水準 ・東京都内における、新規感染者数が過去最多（286人）となり、大阪で66人、神奈川、埼玉、千葉の首都圏でも緊急事態宣言解除後の最多の感染が確認された	政府は、観光支援事業「Go Toトラベル」について新型コロナウイルスの新規感染者が急増している東京発着の旅行を除外し、22日から実施することとした。16日夜に開かれた専門家による新型コロナウイルス対策分科会が政府方針を了解した
	21日		東京都知事は、7月23日から始まる4連休は不要不急の外出を自粛するよう、都民に対して求める考えを表明



時期		感染者数等	政策面
7月	22日	東京都内における、新規感染者が238人確認され、都内累計は1万人を超え、1万54人に	Go Toトラベルキャンペーンがスタート（東京都を発着とする旅行は適応除外）
	23日	東京都内での1日あたりの感染者数が366人となり、2日連続で過去最多を更新。都道府県別でも、愛知97人、福岡66人、埼玉64人など大都市での感染が増加	東京五輪開会まで1年切る。「一年後へ。一歩進む。～+1メッセージ～ TOKYO2020」が開催される
	24日	鹿児島県の離島・与論島でクラスター発生。感染者の多くは島外の医療機関へ搬送された。医療体制が脆弱であり高齢化率も高いことから、同県では来島自粛を求める	首相は、「確かに感染者数は増えている。高い緊張感をもって注視をしている」と語り、「(前回と)状況が異なり、再び今、緊急事態宣言を出す状況にはない」との考えを述べる
	28日	国内感染者30,961名（国内死亡者は998名）、クルーズ乗船者を除いて、累計3万人を超える。 ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分	
	29日	・国内で初めて、1日あたりの新規感染者が1,000人を超え、1,260人となる ・岩手県で初の感染者が確認される。47都道府県すべてに感染が広がる	
	30日	・	東京都知事は、都内の酒類の提供を行う飲食店とカラオケ店に対して営業時間の短縮を再び要請することを表明。期間は、8月3日～31日までで、営業時間を午前5時から午後10時までとすることを要請
	31日		・沖縄県で、県独自の沖縄県緊急事態宣言を発令。期間は8月1日～15日とし、期間中は沖縄本島全域で不要不急の外出を自粛するよう県民に求める ・大阪府は、大阪市の繁華街ミナミ中心部の接待を伴う飲食店やカラオケ店のうち、府の「感染防止宣言ステッカー」を掲示せず対策を講じていない店に対し休業を要請することを表明。併せて、対策を講じている店や一般的な飲食店にも短縮営業を求める
8月	1日		・愛知県は、名古屋市内の繁華街、栄地区と錦地区の接待を伴う飲食店や酒類を提供する飲食店、カラオケ店に対し、午後8時までの短縮営業を要請。要請に応じた事業者には、1日1万円の協力金を支給
	5日		福岡県は、県独自の「コロナ警報」を発動。感染者が急増していることから、医療機関に病床確保を急ぐよう要請。併せて8～21日の間は、接待を伴う飲食店や酒類を提供する店で、利用客の滞在を2時間以内とするよう求める
	6日		・愛知県は、6～24日の19日間、県独自の緊急事態宣言を出し、お盆休み前後の期間の県境をまたぐ不要不急の移動自粛を求めた。また、5～6人以上の会食・宴会の自粛も要請 ・東京都知事は、感染者の高止まりの状況を踏まえお盆休み期間の都外への旅行、帰省は控えるよう要請
	7日	・国内で1日あたりの感染者が1,600人を超えることが確認され、1日あたりの最多を更新 ・東京都では、1日あたりの新規感染者が462人確認され、累計感染者は1万5,000人を突破	
	9日	島根県のサッカー強豪校で大規模クラスター発生	首相は、感染者が急増していることについて「雇用や暮らしに与える影響を考えれば、できる限り避けるための取組を進めなければならない」として、緊急事態宣言の再発令には否定的な考えを示す
	12日	・国内感染者は50,210名（国内死亡者は1,059名）、クルーズ乗船者を除いて、累計5万人を超える。 ・厚生労働省とLINE㈱が第5回「新型コロナ対策のための全国調査」を実施（～8月13日）	
	13日		日本とシンガポールは、9月からの往来再開を目指すことで合意

時期		感染者数等	政策面
8月	14日		外務大臣は、マレーシアでヒシャムディン外相と会談し、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って両国が行っている入国制限を緩和し、企業の駐在員などの長期滞在者を対象に、9月上旬にも往来を再開させることで一致
	15日	神奈川県で、過去最多の136人の新規感染者を確認	
	16日	奈良県で、大学ラグビーの強豪校でクラスターが発生	
	17日		内閣府は、2020年4～6月期のGDPは年率換算で27.8%減。リーマン・ショック後の17.8%減を超える戦後最大の落ち込みとなったことを発表
	20日		沖縄県は現在8月15日までを対象期間としている「沖縄県緊急事態宣言」について、疫学的な観点を踏まえて2週間延長し、8月29日までとすることを決定
	21日	政府の専門家会議において、感染者数を発症日ごとにみた結果、「7月27～29日にかけてピークを迎えた可能性が高い」との見解を示す	
	22日		外務大臣は、訪問先のカンボジアでブラク・ソコン副首相兼外相と会談し、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う両国の入国制限措置を緩和し、企業の駐在員などの長期滞在者を対象に9月上旬にも往来を再開させることで一致
	25日		国土交通省は、Go Toトラベルキャンペーンについて、割引商品の販売を始めた7月27日から8月20日で、少なくとも延べ約420万人が利用したと発表
	26日	厚生労働省の厚生科学審議会は、新型コロナの流行継続で、インフルワクチン接種希望者の急増が見込まれることから、インフルエンザワクチンの接種を希望する高齢者や医療従事者らに対し、早めの接種を呼び掛ける方針を了承	
	27日	東京都内における、新規感染者が250人確認され、都内累計は2万人を超え、2万96人に	東京都は、酒類を提供する飲食店と全カラオケ店の営業時間を午後10時までに短縮する要請について、期限が切れる9月1日以降も23区に限り15日間延長する方針を固めた
	28日		内閣総理大臣は、健康上の理由で総理大臣辞職の意を表明
9月	4日	全国での1日あたりの新規感染者が2週間連続で1,000人を下回る	沖縄県は、緊急事態宣言について9月5日を以て終了することを決定
	7日	東京都における、1日あたりの新規感染者が8月24日以来、100人を下回る。	国際オリンピック委員会（IOC）は、東京オリンピックについて「新型コロナウイルスの有無に関係なく」開催されるとの見解を表明
	11日		・経済再生担当相は、政府の観光支援事業「Go Toトラベル」に、10月1日から東京都を追加する方針を表明 ・シンガポールとの間で、9月18日から「ビジネストラック」（例外的に相手国または本邦への入国が認められ「活動計画書」の提出等の条件下で、限定的ビジネスが可能となる）利用手続きを開始
	15日		・国土交通相は、政府の観光支援策「Go Toトラベル」事業の割引が10月から適用される予定の東京を目的地とする旅行や都民の旅行に関する商品の販売を9月18日正午から始めると発表 ・東京都は、感染状況について従来の最高レベルから「感染の再拡大に警戒が必要」と、警戒度を引き下げ、8月6日から実施していた都内の飲食店への営業時間の短縮要請も15日までで終了することを決定
	16日		自民党菅総裁は、安倍総理大臣の後任として99代の総理大臣に選出され、新しい内閣を発足

第3回調査実施

注：官公庁、自治体公表資料および各種報道資料等を基に、第一生命経済研究所が作成



## 2. 新型コロナウイルス感染症(国内事例)の都道府県別発生状況(2020年9月16日時点)

都道府県	PCR検査陽性者数(人)				検査人数(人)
	うち入院治療等	退院または療養解除	うち死亡		
北海道	1,892	62	1,724	106	50,527
青森県	35	2	32	1	2,247
岩手県	23	1	22	0	3,759
宮城県	331	82	247	2	9,138
秋田県	51	1	50	0	1,892
山形県	78	2	76	1	5,011
福島県	217	45	172	0	17,695
茨城県	618	49	172	0	11,944
栃木県	369	63	304	1	26,252
群馬県	591	95	453	19	18,160
埼玉県	4,349	292	3,960	97	128,883
千葉県	3,483	296	3,120	67	70,565
東京都	23,437	2,211	20,837	389	397,811
神奈川県	6,112	611	5,371	130	134,316
新潟県	153	9	144	0	14,164
富山県	408	12	371	25	11,180
石川県	736	65	627	44	11,213
福井県	244	21	213	8	9,320
山梨県	179	9	165	5	10,186
長野県	299	16	288	1	17,691
岐阜県	596	35	551	10	20,648
静岡県	509	20	488	1	30,701
愛知県	4,941	371	4,493	77	64,981
三重県	464	81	378	5	11,392
滋賀県	474	28	439	7	10,783
京都府	1,641	79	1,573	25	37,313
大阪府	9,803	812	8,794	188	163,589
兵庫県	2,502	126	2,321	55	50,737
奈良県	550	19	522	9	18,813
和歌山県	236	4	225	4	8,950
鳥取県	34	12	22	0	4,805
島根県	137	0	137	0	5,246
岡山県	147	1	145	-	7,511
広島県	474	12	459	3	19,137
山口県	194	25	168	1	8,534
徳島県	147	33	102	9	6,690
香川県	92	11	79	2	9,801
愛媛県	114	1	107	6	3,955
高知県	137	7	126	4	3,335
福岡県	4,959	318	4,557	84	45,127
佐賀県	244	1	243	0	5,588
長崎県	236	8	226	3	16,811
熊本県	570	36	523	8	13,039
大分県	158	7	149	2	14,944
宮崎県	344	6	338	1	8,416
鹿児島県	373	7	372	11	17,421
沖縄県	2,303	170	2,094	45	34,207
その他	149	0	149	-	
合計	76,135	6,174	68,473	1,472	1,594,338

注：厚生労働省公表「各都道府県の検査陽性者の状況（空港検疫、チャーター便案件を除く国内事例）」（2020/9/16 24時時点）より、第一生命経済研究所が作成。なお、PCR検査実施数は、一部自治体について件数を計上しているため、実際の人数より過大である。またその他は長崎県のクルーズ船における陽性者

《過去のプレスリリース、レポート一覧》 ※タイトルをクリックすると掲載ページが表示されます

1. 「第1回 新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査」結果

●ニュースリリース

2020/4/16 「新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査（前編）」

2020/4/20 「新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査（後編）」

●ウォッチング(ショートレポート)

2020/4/24 「新型コロナウイルス感染拡大を機に在宅勤務は広がるのか」 的場 康子

2020/4/27 「誰が感染不安・重症化リスクを感じているのか」 水野 映子  
「新型コロナの情報はどこから得ているのか？」 稲垣 円  
「休校で高まる親の不安 子どもの教育・学力への影響は？」 北村 安樹子

2020/4/28 「新型コロナ不安と消費行動」 宮木 由貴子  
「誰が“3密”を避けているのか」 水野 映子  
「誰が“外出自粛”をしているのか」 水野 映子  
「活動自粛は、外部サービス利用を促したのか」 稲垣 円

2020/5/12 「“コロナ禍”としての運動不足」 水野 映子

2020/5/19 「コロナ禍と持続的な消費行動への意識」 宮木 由貴子

2020/5/20 「コロナ禍で消費者はグローバル経済を否定？」 宮木 由貴子  
「“コロナ禍”で食生活は不健康になったのか」 水野 映子

2020/5/25 「コロナがもたらした気づき～外出に制約のある暮らしとライフデザインの重要性  
— 新型コロナウイルス調査より —」 北村 安樹子

2. 「第2回 新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査」結果

●ニュースリリース

2020/5/26 「第2回 新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査」  
「働き方編」「消費編」「健康編」「つながり編」

●ウォッチング(ショートレポート)

2020/6/2 「データで見るコロナ禍での『感謝』と『怒り』」  
— エッセンシャルワーカーに感謝している人ほどルール違反者に怒り —」  
宮木 由貴子

2020/6/9 「緊急事態宣言下の生活リズム・からだの変化」  
— 第2回 新型コロナウイルス意識調査より —」 水野 映子

2020/6/10 「特別定額給付金 10 万円、その使途と効果」  
— 収入別にみた使い道と社会・消費者に期待される効果 —」 宮木 由貴子

- 2020/6/12 「ウィズコロナ時代の帰省の行方 - 『オンライン帰省』の可能性を探る -」  
北村 安樹子  
『新しい生活様式』は、消費スタイルを変える契機となるか」 稲垣 円
- 2020/6/16 「緊急事態宣言下における運動習慣の変化  
- 第2回 新型コロナウイルス意識調査より -」 水野 映子
- 2020/6/24 「新しい生活様式として在宅勤務が定着するために  
- 企業規模別にみた在宅勤務をしている正社員の意識 -」 的場 康子  
「緊急事態宣言下における別居家族とのコミュニケーション機会の変化①  
- 女性で顕著なオンラインコミュニケーションの増加 -」 北村 安樹子  
「緊急事態宣言下における別居家族とのコミュニケーション機会の変化②  
- 別居家族とのオフライン・オンラインコミュニケーションは? -」 北村 安樹子
- 2020/6/26 「観光・レジャー・芸術文化をオンラインで楽しむことへの期待  
- 新型コロナ意識調査にみるネット視聴・鑑賞の経験と関心 -」 水野 映子
- 2020/7/3 「緊急事態宣言下における別居家族とのコミュニケーション機会の変化③  
- オンラインコミュニケーションは健康状態理解に役立つのか -」 北村 安樹子
- 2020/7/16 「新しい生活様式の中、誰もが安心して働き続けるために  
- エッセンシャルワーカーの働く意識を中心に -」 的場 康子
- 2020/7/22 「ブラックボックス化した家庭  
- 休校・休園中の家庭で、何が起きていたのか-」 稲垣 円
- 2020/7/30 「コロナ禍で高まる家族の健康への関心  
- 一緒に過ごす時間の増加で知る家族の様子-」 北村 安樹子
- 2020/8/20 「『孫疲れ』のない夏 - 帰省・滞在の中止・減少で気づくこと-」 北村 安樹子
- 2020/9/18 「コロナ禍で減少した友人・知人との対面機会- 60代女性では7割が減少-」  
北村 安樹子

《担当研究員》 ※名前をクリックすると掲載ページが表示されます

宮木 由貴子 (みやき ゆきこ)

調査研究本部 ライフデザイン研究部・部長 兼 主席研究員

専門分野：消費スタイル、消費者意識、コミュニケーション

的場 康子 (まとば やすこ)

調査研究本部 ライフデザイン研究部・主席研究員

専門分野：子育て支援策、労働政策

水野 映子 (みずの えいこ)

調査研究本部 ライフデザイン研究部・上席主任研究員

専門分野：ユニバーサルデザイン、障害者・外国人とのコミュニケーション

北村 安樹子 (きたむら あきこ)

調査研究本部 ライフデザイン研究部・主任研究員

専門分野：家族、ライフコース

稲垣 円 (いながき みつ)

調査研究本部 ライフデザイン研究部・主任研究員

専門分野：コミュニティ、住民自治、ソーシャルキャピタル、地域医療

—<お問い合わせ先>—

(株)第一生命経済研究所 調査研究本部

ライフデザイン研究部 広報担当

E-mail : koho@dlri.jp

※お問い合わせはメールでお願い致します。

【URL】 <http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi>